

◎岡山県規則第六十六号

浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和五年九月一日

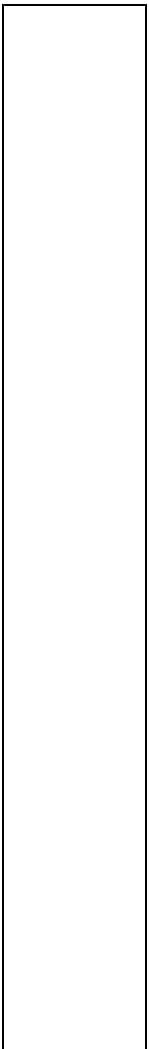
岡山県知事 伊原木 隆 太

浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例施行規則（昭和六十年岡山県規則第五十四号）の一部を次のように改正する。

様式第一号(裏)中

一

収入証紙欄（消印しないこと。）



を削る。

様式第十一号(裏)を次のように改める。

令和5年9月1日 岡山県公報 第12528号

(裏)

新たに設けようとする営業区域を担当する浄化槽管理士の氏名及び浄化槽管理士免状の交付番号並びに所属する営業所の名称				
所属営業所の名称	浄化槽管理士			担当する営業区域に係る市町村名
	フリガナ氏名	免状交付番号	登録済	

備考

- 1 屋号については、申請者が個人であつて屋号を使用する場合に限り記載すること。
- 2 ※印のある欄には、記載しないこと。
- 3 浄化槽管理士の欄は、新たに設けようとする営業区域について、担当する営業区域に係る市町村名の欄の市町村の区分に応じ、それぞれ記載すること。
- 4 既に登録されている者については、登録済の欄に○印を記入すること。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和五年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

令和5年9月1日 岡山県公報 第12528号

◎岡山県告示第四百十七号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の令和五年度募集の要領は、次のとおりである。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 採用自衛官の区分
自衛官候補生
- 二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

- 1 日本国籍を有しない者
 - 2 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者
 - 3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者
- 三 受付期間
令和五年九月二十五日から同年十一月二十七日日まで

- 四 採用試験種目
筆記試験、口述試験、適性検査及び身体検査
なお、筆記試験及び適性検査は、WEB試験により実施する。

- 五 志願票の請求先及び提出先
市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

- 六 採用試験期日
1 筆記試験及び適性検査（WEB試験）
令和五年十二月三日から同月四日までの間で、志願者本人が希望する日時
- 2 口述試験及び身体検査
令和五年十二月十日

七 試験場

- 1 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）
- 2 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）
- 3 右記のほか設定する場合があります。

八 採用予定時期

- 1 令和六年三月下旬から同年四月上旬までの間
- 2 右記のほか設定する場合があります。

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

- 自衛隊岡山地方協力本部 ○八六―二二六―〇三六一
自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八―二二―五六三七
自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六―四二二―七三五八
自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六―二二―二三一四
自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六―二二四―二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama>

令和5年9月1日 岡山県公報 第12528号

◎岡山県告示第四百十八号

防衛省において採用する自衛官のうち一般曹候補生の令和五年度募集の要領は、次のとおりである。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分

一般曹候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者

- 3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 受付期間

令和五年九月六日から同年十一月三十日まで

四 採用試験種目

- 1 第一次試験 筆記試験及び適性検査
- 2 第二次試験 口述試験及び身体検査

五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六 採用試験期日

- 1 第一次試験 令和五年十二月九日
- 2 第二次試験 令和六年一月十二日（予備日…令和六年一月十四日）

七 試験場

- 1 第一次試験 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）
- 2 第二次試験 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）
岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

八 採用予定時期

令和六年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

- 自衛隊岡山地方協力本部 ○八六―二二六―〇三六一
- 自衛隊岡山地方協力本部津山出張所 ○八六八―二二―五六三七
- 自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 ○八六―四二二―七三五八
- 自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ○八六六―二二―二三一四
- 自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 ○八六―二二四―二八二四

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama>

◎岡山県告示第四百十九号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十二条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

- 1 N―（―アミノ―三・三―ジメチル―オキソブタン―ニール）―ベ
ンジル―H―インダゾール―三―カルボキシアミド（通称名ADB―BINAC
A）及びその塩類
- 2 ー（ベンゾ「d」「一・三」ジオキソール―五―イル）―ニ―（ブチルアミノ）
ブタン―ーオン（通称名N―Butylbutylone、N―Butyl
orbutylone）及びその塩類
- 3 ニ―（エチルアミノ）―ニ―（三―フルオロフェニル）シクロヘキサ―ーオ
ン（通称名FXE、Fluorettamine）及びその塩類

二 指定の理由

条例第二条第七号に規定する薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがある
と認められるため

附 則

この告示は、令和五年九月二日から施行する。

◎岡山県告示第四百二十号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

こども発達LABO・Proriハ備前

2 所在地

備前市伊部一四〇五―九

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

特定非営利活動法人 Pro Bono Rehabilitation Service

2 主たる事務所の所在地

和気郡和気町和気五八〇番地二

三 指定年月日

令和五年九月一日

四 事業所番号

三三五―一〇〇〇八〇

五 サービスの種類

児童発達支援、放課後等デイサービス

◎岡山県告示第四百二十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

里庄町介護老人保健施設里見川荘

2 所在地

岡山県浅口郡里庄町里見七三五〇番地

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人萌生会国定病院

2 所在地

岡山県浅口郡里庄町浜中九三番地一四一

三 指定年月日

令和五年九月一日

四 介護保険事業所番号

三三七二七〇一一六三

五 サービスの種類

訪問リハビリテーション

介護予防訪問リハビリテーション

◎岡山県告示第四百二十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

備前市国民健康保険市立備前病院訪問リハビリテーション事業所

2 所在地

岡山県備前市伊部二二四五番地

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

備前市

2 所在地

岡山県備前市東片上一二六番地

三 指定年月日

令和五年九月一日

四 介護保険事業所番号

三三七一一〇〇八七〇

五 サービスの種類

訪問リハビリテーション

介護予防訪問リハビリテーション

◎岡山県告示第四百二十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ヘルパーステーション無限大

2 所在地

都窪郡早島町若宮三七〇六一六 エトワールアコオB棟二〇三号室

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

合同会社無限大

2 主たる事務所の所在地

倉敷市粒江二二四五番七号

三 廃止年月日

令和五年八月三十一日

四 事業所番号

三三一二六〇〇一三七

五 サービスの種類

居宅介護、重度訪問介護、行動援護

◎岡山県告示第四百二十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 解除予定保安林の所在場所
玉野市和田七丁目七九四の五、七九四の六
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

◎岡山県告示第四百二十五号

令和五年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁並びに各市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

令和5年9月1日 岡山県公報 第12528号

岡共 第十四号	岡共 第十三号	岡共 第十二号	岡共 第十一号	岡共 第十号	岡共 第九号	岡共 第八号	岡共 第七号	岡共 第六号	岡共 第五号	岡共 第四号	岡共 第三号	岡共 第二号	岡共 第一号	免許番号
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	令和五年岡山 県告示第二百 二十七号	海区漁場計画 の告示番号
〃	〃	日生町漁業協同組合	日生町漁業協同組合 赤穂市漁業協同組合	〃	日生町漁業協同組合	〃	〃	日生町漁業協同組合 赤穂市漁業協同組合	日生町漁業協同組合 伊里漁業協同組合	日生町漁業協同組合 伊里漁業協同組合 赤穂市漁業協同組合	日生町漁業協同組合 伊里漁業協同組合 赤穂市漁業協同組合	日生町漁業協同組合 伊里漁業協同組合	日生町漁業協同組合 伊里漁業協同組合 赤穂市漁業協同組合	漁業権者の名称
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	免許の内容、条件 及び存続期間

◎岡山県告示第四百二十六号
 漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第七十三条第一項の規定により、令和五
 年九月一日次のとおり漁業の免許をした。
 令和五年九月一日
 岡山県知事 伊原木 隆 太

◎岡山県告示第四百二十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 宍粟真備線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
総社市下原字東山根六七六番三地区から 総社市下原字北市場九三一番三地区まで	新	四・八〇 一・二・三	二〇〇・〇
総社市下原字東山根六七六番三地区から 総社市下原字北市場九三一番三地区まで	旧	三・三〇 八・一	二〇〇・〇

◎岡山県告示第四百二十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	宍粟真備線	総社市下原字東山根六七六番三地从先から 総社市下原字北市場九三一番三地从先まで	令和五年九月一日

令和5年9月1日 岡山県公報 第12528号

〔四三九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 落札物品等の名称及び数量
岡山県民局等の庁舎で使用する電気
使用予定電力量 九、六〇〇、〇〇〇キロワット時
- 二 納入期間
令和五年十月一日から令和八年九月三十日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県民生活部県民生活交通課
岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 落札者を決定した日
令和五年八月四日
- 五 落札者の氏名及び住所
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
東京都中央区日本橋二丁目一―番二号
- 六 落札金額
三八七、六九五、三二二円（うち消費税額及び地方消費税の額三五、二四五、〇二九円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和五年六月九日

〔四四〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年7月1日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入等件名
岡山県立美術館で使用する電気の調達
- (2) 仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
令和5年12月1日から令和8年11月30日まで
- (4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県立美術館	岡山市北区天神町8番48号	5,445,000kWh

- (5) 入札方法
入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した、3年間の参考総価金額をもって、入札金額とすることとし、消費税額及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とすること。

(6) その他

(4)の予定使用電力量は、令和4年7月から令和5年6月までの実績使用電力量等に基づき算定した3年分の予定使用電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等（令和5年岡山県告示第40号。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
 - (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したものと又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。
 - (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。
- 3 競争入札参加資格の申請手続
この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
 - (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班
電話 (086) 226-7538
 - (2) 申請書の提出期限
令和5年9月25日（月） 午後5時
 - 4 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-0814 岡山市北区天神町8番48号
岡山県立美術館総務課
電話 (086) 225-4800
 - (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
ア 交付期間
令和5年9月1日（金）から同年10月4日（水）まで（美術館の休館日は除く。）
の午前9時から午後5時まで
イ 交付方法
(1)の場所にて交付する。また、岡山県立美術館のホームページ (<https://okayama-kenbi.info/>) からダウンロードすることもできる。
 - (3) 入札書の提出方法
入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。
 - (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和5年10月20日（金） 午前10時
ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年10月19日（木） 午後5時を受領期限とする。
イ 場所
岡山市北区天神町8番48号
岡山県立美術館 地下1階講義室
ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。
ウ その他
持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。
 - 5 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和5年10月4日（水） 午後5時までに、

4 (1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。
また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約における特約事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Electricity for Okayama Prefectural Museum of Art
5, 445, 000kWh
- (2) Delivery period :
From 1 December, 2023 through 30 November, 2026
- (3) Delivery place :
Okayama Prefectural Museum of Art
8-48 Tenjincho, Kita-ku, Okayama-shi
- (4) Time limit for tender :
10:00 A.M. 20 October, 2023 (by mail 5:00 P.M. 19 October, 2023)
- (5) Contact point for the notice :
General Affairs Division, Okayama Prefectural Museum of Art
8-48 Tenjincho, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-0814, Japan
TEL 086-225-4800 (direct dialing)

〔四四一〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達については、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入等件名
岡山県工業技術センターで使用する電気の調達
- (2) 仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
令和5年12月1日から令和8年11月30日まで
- (4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県工業技術センター	岡山市北区芳賀5301番地	9,186,000kWh

- (5) 入札方法
入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した、3年間の参考総価金額をもって、入札金額とすることとし、消費税額及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とすること。
- (6) その他
(4)の使用予定電力量は、令和4年4月から令和5年3月までの使用実績等に基づき算定した3年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更正手続開始の決定を受けている者を除

令和5年9月1日 岡山県公報 第12528号

く。)でないこと。

- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数(調整後排出係数(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの)適用)、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話(086)226-7538

- (2) 申請書の提出期限

令和5年9月25日(月)午後5時

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒701-1296 岡山市北区芳賀5301番地

岡山県工業技術センター総務課

電話(086)286-9617

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年9月1日(金)から同年10月4日(水)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、岡山県工業技術センターのホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/site/kougai/index.html>)からダウンロードすることもできる。

- (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年10月19日(木)午前10時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年10月18日(水)午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区芳賀5301番地

岡山県工業技術センター 技術交流室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和5年10月4日(水)午後5時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約における特約事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Electricity for Industrial Technology Center of Okayama Prefecture
9,186,000 kWh

(2) Delivery period :

From 1 December, 2023 through 30 November, 2026

(3) Delivery place :

Industrial Technology Center of Okayama Prefecture
5301 Haga, Kitaku, Okayama-shi

(4) Time limit for tender :

10:00 A.M. 19 October, 2023 (by mail 5:00 P.M. 18 October, 2023)

(5) Contact point for the notice :

General Affairs Division, Industrial Technology Center of Okayama
Prefecture

5301 Haga, Kitaku, Okayama-shi, Okayama-ken, 701-1296, Japan

TEL 086-286-9617 (direct dial)

〔四四二〕備中県民局長から令和五年四月十四日付け公布岡山県公告（公共測量の実施）
において公示した公共測量の測量期間を次のとおり変更した旨の通知があった。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

変更前

令和五年四月七日から同年七月三十一日まで

変更後

令和五年四月七日から同年九月三十日まで

〔四四三〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市秦字藤ノ木三三三―五、三三四―三、三三四―五、三三四―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中原五一二―一 k a d o y a k a n E棟二〇三

名木田 樹

名木田友理恵

三 許可年月日及び許可番号

令和五年六月十六日岡山県指令建指第八六号

〔四四四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字大溝原一三四六一一、一三四六一二、一三四六一三、一三四六一四、一三四六一五、一三四六一六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市大内一八〇―三ソリスガーデン一〇二

大内 達央

三 許可年月日及び許可番号

令和五年六月十九日岡山県指令建指第八七号

〔四四五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字池ノ下一六九三―八、一六九三―九、一六九三―一〇、一六九三―一

一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区西辛川七六一―二ラ・カーサ・エテルノA二〇一

池本 有吾

池本 萌

三 許可年月日及び許可番号

令和五年七月七日岡山県指令建指第一一六号

〔四四六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年九月一日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市小寺字明見三二〇―九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中原八四一―三五シエトアA一〇三号室

中村 弘人

中村 梨恵

三 許可年月日及び許可番号

令和五年七月七日岡山県指令建指第一一七号

〔四四七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（県民局及び地域事務所分） 二百四十九式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和五年六月二十八日
- 四 落札者の氏名及び住所
株式会社ニチワ
兵庫県神戸市中央区磯辺通二丁目一番一三号
- 五 落札金額
二六、七三三、五二〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、四三〇、三二〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和五年五月十九日

〔四四八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（教育庁） 三百八十三式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和五年六月二十一日
落札者の氏名及び住所
Gateシステムズ株式会社
岡山市北区下中野七〇八番地一〇七
- 五 落札金額
三四、八二〇、五〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、一六五、五〇〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和五年五月十二日

〔四四九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（本庁及び出先分） 四百二十九式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和五年六月二十一日
落札者の氏名及び住所
Gateシステムズ株式会社
岡山市北区下中野七〇八番地一〇七
- 五 落札金額
四七、三二四、六三三円（うち消費税額及び地方消費税の額四、三〇二、一三三九円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和五年五月十二日

〔四五〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
高速液体クロマトグラフ質量分析計 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日
令和五年六月二十一日
- 四 落札者の氏名及び住所
株式会社大熊
岡山市南区大福三七八番地一
- 五 落札金額
三八、一七〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、四七〇、〇〇〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 入札公告日
令和五年五月十二日

◎岡山県選管告示第六十七号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号に定める個人演説会等を開催することができる施設について、倉敷市選挙管理委員会から、次のとおり異動があった旨報告があった。

令和五年九月一日

岡山県選挙管理委員会

委員長

大林

裕一

倉敷市ファッションセンター	施設 の 名 称	異動事項	新	倉敷ファッションセンター株式会社	旧	異動年月日
		施設の管理者	一般社団法人倉敷ファッションセンター			令和五年四月一日